

三重
会場



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

日時 2026.

11.16 月 13:30~15:30
(受付13:00~)

会場

津市アストプラザ
4F アストホール (津市羽所町700番地 アスト津)

参加
無料
事前申込

基調講演

カスタマーハラスメントの
現状と課題：法制化の動向
と企業に求められる対応



関西大学社会学部 教授

池内 裕美 氏

●お申込み・特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



主催：厚生労働省

後援：三重県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

二次元コードを
読み込んで下さい。

